

Title	幕末における代表的経済論者 佐藤信淵
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1937
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.31, No.8 (1937. 8) ,p.1101(1)- 1138(38)
JaLC DOI	10.14991/001.19370801-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19370801-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田評論

昭和二十八年八月 特別號 第四八〇號

義塾の現況……………	小泉信三
義塾の現況に関する諸表	
幼稚園に於ける矯正體操の實施……………	原六郎
座談會 考古學を語る夕(二)……………	諸柴田一能
遙かに四十年前を追懐して……………	大塚金之助
一外來者として見た大學圖書館……………	
三田評論……………	
渡米日記(七)……………	小泉信三
□小平雪人氏の短冊……………	村上天保山人
兵亂の北支よりの通信……………	
□擾亂の北平より……………	奥村信太郎
□緊張の裡の平靜……………	天津三田會
教科書にない英語(六)……………	宮田勝善
藤本壽吉氏の想出……………	會彌達
□福翁自傳に就いて……………	柳上芳泉
□支那原始社會史考に就いて……………	井上七郎
□福澤文選に就いて……………	昆野和
□正しい英語會話を讀む……………	正野木
□變物集を讀む……………	松岡惣太
大學肄科及び高等部諸調査……………	學松岡惣太
□塾報……………	
□雜報……………	
□三田會・其他……………	
附錄……………	
昭和十一年度學事及會計報告……………	
慶應義塾役員及教職員錄……………	
各地三田會並塾員諸團體錄……………	

發行所 三田評論發行所 東京芝區三田山應義塾內 定價 三十錢 送料 六錢

三田學會雜誌 第三十一卷 第八號

幕末における代表的經濟論者佐藤信淵

野村兼太郎

佐藤信淵については從來幾多の著作がなされてゐる。その單行本だけでもかなりの數に達してゐる。飯田粹著「佐藤信淵翁傳」(明治二十六年版)を始めとして、佐藤啓行編「佐藤信淵先生誕生之地」(明治四十四年版)、石川半山「佐藤信淵」(徳川三百年史)中巻所收、明治三十八年版)、中田公直著「佐藤信淵ノ農政學說」(大正四四年版)、竹川竹齋著「佐藤信淵元海甫著書之辨」(大正十年版)、大川周明著「佐藤信淵の理想國家」(大正十三年版)、秋田縣教育會編「佐藤信淵」(大正十四年版)、羽仁五郎著「佐藤信淵に関する基礎的研究」(昭和四四年版)、小野武夫著「佐藤信淵」(昭和九年版)、大川周明解説「佐藤信淵集」(昭和十年版)等がある。その外雜誌論文を算へれば夥しいもの

幕末における代表的經濟論者佐藤信淵

1 (11011)

である。

特に信淵について多くの研究が發表される所以は土屋喬雄氏なども指摘されてゐるやうに、(1)その社會改革の意見が特に體系づけられ、特徴が著しいためであらう。かつ又見方に依つて種々なる解釋、例へば帝國主義者とも、國家社會主義者とも、封建的重農論者とも、いろいろに解釋し得るために、特に多くの人が好んでその研究の對象としたのであらう。しかし信淵の思想は偶然に生まれたものでもなく、その特異性も依つて生ずる思想系統を辿つて見ると、それほど特異なものでもない。むしろ幕末の混亂期におゐて現れた思想傾向の代表的なものであるとさへ考へられる。

私はこゝで佐藤信淵の傳記や學統を詳細に述べる必要はないと思ふ。又その經濟論を詳論する必要も認めない。それ等の點については前掲の諸著作が、中には誤れる解釋と思はれるものもあるが、相當詳細に論じてゐるから、敢てこゝに繰返す必要はない。唯信淵の經濟論が徳川時代の經濟思想發展の流れの中に、如何なる地位を占め、又彼を幕末經濟思想の代表的論者とする所以を明かにする限度におゐて、彼の經濟論を検討するに止める。

(1) 土屋喬雄「佐藤信淵の垂統法に就いて」(「理想」第七十號所載)。

佐藤信淵に關する論文で古きは、松崎藏之助「日本のカメラリスト」(「經濟危言」所收)、その外瀧本誠一「中田公直氏遺著佐藤信淵の農政學說」(「經濟一家言」所載)、河上肇「幕末の社會主義者佐藤信淵」(「經濟學研究」所收)瀧本誠一「佐藤信淵の國家專賣法」(「三田學會雜誌」第十九卷第五號)、海老名一雄「佐藤信淵と海防策」(「歴史地理」第十八卷第五號)、口田康信「佐藤信淵氏富國策に就て」(「社會科學」第二卷第七號)、本田忠雄「佐藤信淵の商業管理論」(「商工經濟研究」第四卷第二號)。

橋田丑吉「佐藤信淵の重農學說」(「斯民」第二十三編第五號)、石濱知行「佐藤信淵研究の基本的再考察」(「思想」第九十三號)、高倉信一郎「佐藤信淵と蝦夷地開拓」(「地會經濟史學」第五卷第四號)等。

二

徳川時代を通じて封建制維持の立場から農業を尊重し、貨幣經濟を否定せんとする論者が頗る多い。しかし實際上貨幣經濟が行なはれ、商業階級の進出が著しく、支配階級たる武士階級の財政が困難になると、單なる貨幣經濟否定論は無意味となり、武士自身の變質を要求された結果、新しい經濟論が生み出されたことは一般に認められて來た。この變化はすでに太宰春臺に始まつたことは、すでに以前に他の場所で指摘して置いたから、(2)こゝでは繰返さない。唯そのために生じた家中工業論や商業藩營又は國營論が幕末期に近づくにつれ漸次に發展し、具體的になりつゝあつたことを注意すれば足りる。

他方中世的神秘思想が近世的合理思想に漸次に變化しつゝあつたことも、他の場合に説明して置いた。そしてそれ等の合理主義的傾向が國學に依つて儒教、佛教の排撃に際して無意識的に利用されてゐたことも説明した。(3)しかしそれ等の何れも思想上未だ明確な支配的地位を獲得してはゐなかつた。幕末思想の特徴は新舊思想が雜然として混淆してゐたことにある。それが單に思想界全體におゐてばかりではなく、同じ一人の思想家の思想中に雜然として混淆してゐたのである。勿論それは當時の社會状態が然らしめたものではあるが、何人もその指導理念を明確に意識してゐなかつたのである。殊に當時一國の中心的指導力を何處に求むるかが不明確であつたためその混亂は

一層甚だしかつた。政治的には、従来の權威であつた幕府の指導力に漸次に疑惑を生じ、さればとて皇室は未だ實際的勢力を有たせられなかつた。經濟的には、米を基礎とする自然經濟に歸することは殆ど不可能であり、さればとて商人を樞軸とする貨幣經濟の樹立までには未だ進んでゐなかつた。幕末の諸思想家の多くがその間を彷徨してゐた。開國論者であるからと云つて、進歩的意見の所有者であるとは云へない。攘夷論者必ずしも頑迷固陋であるとも斷定出來ない。

實際社會の動搖、不安定が各人の思想を不安定ならしむることは、如何なる時代におゐても同様である。最早徳川封建制の維持を確信を以つて語り得ない時代となつたのである。思想家の多くは新思想に目ざめて來た。しかし未だ舊思想の殘滓を多分に有してゐる。古きものと新しきものが、表面一見すれば組織化されたやうに思はれる思想中にさへも、互に矛盾せるまゝに存在してゐた。

さらに幕末における思想運動の一つの顯著なる傾向は日本主義の勃興である。勿論自國を稱揚した思想家は早く幕府の初期から現れてゐる。例へば山鹿素行などにも見られる。しかしこれが國學運動となり、さらに發展して實踐的意義を有するやうになると、一層強力に主張された。そしてそれが復古的傾向と結びつき——と云ふよりもむしろ復古的精神から出たものであつたために、一方近世的合理主義の色彩を有しながら、一種の神秘主義を包含してゐた。かくてこゝにも思想の混淆を生じてゐたのであつた。何人も不安定な社會情勢を十分に見極めることが出來ず、その日本主義も單に不安を除去せんとする信仰的運動に過ぎなかつた。

かゝる社會狀態に對する應急策として、人々の考へることは昔も今も變りがない。先づ第一に考へられることは生産力の擴充である。當時におゐては勿論農業が主たる産業であつたから、先づこれが革進を要求した。大藏永常、二宮尊徳、又今問題としてゐる佐藤信淵の如き人々が輩出したわけである。しかしそれ等の人々の實際的指導にも拘らず、經濟上の行詰りは決して打開されなかつた。生産力の増進も決して意の如く行なはれなかつた。従つてこゝに分配論が次いで問題とされ、商業の統制、植民(蝦夷地開發の如き)、海外發展さへ論ぜられたのである。

一方商業統制論や海外發展論が論ぜられながら、他方依然として儉約論や節儉論が財政救済の基潮をなし、徒らに問題を紛糾せしめてゐたのが當時の實情であつた。私は佐藤信淵をかゝる時代の代表的經濟論者と認むる者である。以下彼の著作についてその理由を説明しよう。

(2) 拙稿「徳川時代に於ける商業論の變遷」(本誌第二十六卷第十號所載)及び拙著「徳川時代の社會經濟思想概論」一七三頁以下参照。

(3) 拙稿「國學の社會思想史的意義」(本誌第三十一卷第一號所載)参照。

三

佐藤信淵は明和六年に生まれ、嘉永三年八十二歳の高齡を以つて死んだ。彼の著作の大部分が先人の研究に負ふてゐることは明かであり、又彼のやうな廣汎な議論をなせる者として止むを得ぬことである。(4) さらに彼の思想が徳川時代の一般經濟論から脱却し得なかつたことも亦止むを得ないことではあらうが、彼の著作に現れた根本思想の中にはあまりにも多くの過去の殘滓を包含してゐる。(5)

試みに讀者は彼が五十九歳の時の作、文政十年の「經濟要録」を一讀されるがよい。人間の身分を論じては初期の儒者と同じく一種の天命論をなしてゐる。

「凡一境の國土を領して、此に君臨する人は、皆前世に能上天の命に率ひ仁義禮智の性を存養し、篤く道徳を修め、人の艱難を救ひ、人の過失を補ひ、天に事るの功業甚廣大なるを以て、上天の寵遇し給ふこと極て篤く、八百萬神の最も尊敬する所なり、故に今此現世に人君と生來りて、富は一境の國土を有ち、貴きこと數萬の蒼生に君主と仰がれ、氣焰世を蓋ひ、勢力山を倒す、上天の人君を寵幸すること盛なりと謂ふべし、」

さらに卿大夫の家に生まるゝ者はこれに亞ぐ者である。故に「人君及卿大夫の天に代て下民を愛育すべきは、固より其職分なり」と論ずる。(6) 國學者平田篤胤の影響の下に、八百萬の神を以つて説明するが、わが國の儒者の論じた天命論と幾何の差があらう。

さらに國君の發生を論じては、蕃山、素行などと遠くない。

「凡そ國土未だ開けざる最初には、何づれの國も山谷平原皆茫々として、草木茂り、禽獸居り、多蟲群を爲すのみ、人の初て生ずるに及で、飢れば即ち草木及び禽獸を取て此れを食ひ、渴すれば即ち水を飲む……然れども教の未だ立たざりし以前は、動もすれば情と欲との已むこと無きに感溺して、本心を忘失し、天理に乖きたる舉動を爲す者あるは、群小の通弊なり、故に人間の益多く滋息するに及では、争擾なきこと能はず……争て已ざるときは、必ず其能く曲直を決斷する者に就て命を聽く、是に至て其本性に明かなる者は、乃ち其感溺する者を教

化して本性に復らしむ、故に義理に明なる者は、人を服すること必ず多し、若し又此れに告るに天理を以てすと雖ども、兇暴にして教令に服せざる者は、痛く此れを刑罰す、而して後に兇暴なる者も畏伏す、是君長の始にして、政教と武備の由て起る所なり、是故に君と云へる者は、人民を教化して、天命に率はしむべきの師役にして、畢竟は萬民尅虐の難を救はんが爲に、天より建たる所なり(7)

その人類發展の論法に西洋流の考へ方の影響が認められるが、義理明白なる者が君主となると云ふ議論は蕃山が「まづ人の初は農なり、農の秀たる者に、誰とり立つるとなく、すべて物の談合をして指圖をうくれれば事調りぬる故に、」すべての裁判のために撰びのけたのが士であり、さらに秀でたる者を撰んで君主とすると云ふ議論と著しい差違はない。(8) むしろ上よりの支配を強調する點におゐて、又武力を附記する點におゐて、むしろ信淵の方がより封建的であると云へよう。

國家發展の根本原則を儉約に求めてゐることも亦當時の一般論者と變りはない。即ち、

「凡そ國家の盛衰は唯是れ其君の儉素を守ると、奢侈を放まゝにするの二事に係るのみ、故に其君少しく儉素なれば、其國少しく富強し、大に儉素なれば大に富強す、又奢侈の其國を衰微せしむるの理も亦此に同じきのみ、是以て奢侈は亡國の基にして、儉素は創業の原なることを知る、(9)」

従つて彼が經濟を知るものとして擧ぐるところの例も封建的統治である。日向の延岡領は土地も廣い。しかし、田畑を始め森林・山澤・原野迄も、古來皆百姓に委ねて賣買せしむるが故に、山林の諸材木に至るまでも、領主の自由

ならざること多く、國君唯其年貢を取るのみなる様子なり、是以て國力は皆下民の所有にして、國民は只己を恭しくするのみ、寛に過たる政事と云ふべし、然るに士民等は、斯る寛政の國恩を蒙りても、其辱なきを知らず、各自に懶惰放佚なる者多くして、富實なる趣にも非ず」となし、「政道も寛なるに過ぐるときは放埒に近しと知るべし」と評して、これを斥けてゐる。之に反して會津は政道の嚴格なるものとして次ぎの如く稱揚してゐる。

「會津領は政事の甚だ嚴密なる國にして、凡そ境内の貴賤、悉く衣服に上下の辨別ありて、此を見るときは各々其人の格式を知るべからしむ、且此國內の松・杉・扁柏・樅・榎等材木をば、悉く國君の用木と稱し、假令ひ百姓の屋敷内に、自身に植へたる木なりと雖も、此れを伐らんと欲する時には、必ず願を立て、代金を上納し、而して後に此れを伐ることを許す。若し又私に此を伐る者は、皆必ず罪に行ふ、又漆樹に至ては、殊更に制度ありて、村々の漆樹を番附に分ちて、其處の百姓に預置き、毎年秋に至れば檢使を出して漆實を審録し、其實の斗量を明辨て、此れを其預りたる百姓に課せ、其實の多少に従ひ、蠟を搾て貢しむ、其事頗廣大なり、故に會津は山間の偏土にして、谷川の流水は溜滞して湖を爲せども、諸物を運送すべきの海河も無く、極めて不自由なる國土なれども、右等の如く制度の密なるを以て、國事の經營に遺策なく、租税の年額多からずと爲す、且つ能く四民其業を奨励し、百工の興ること夥く、國勢も亦頗強く、風俗の質朴なること、海内の第一二等に下らず、是を以て土地豊饒なるに非ずと雖も、下民困窮に迫るに至らず、皆是國祖正之君の遺徳なる哉、(10)」

その外彼の賞讃する諸例を見る時、彼が如何なるものを理想とするかは極めて明白である。徳川時代の多くの論

者が主張したやうな嚴然たる制度の樹立に依る上よりの統治である。彼も時代の子たることを免れることは出来なかつたのである。彼の封建的な考へ方は單に上に引用せる「經濟要録」に現れてゐるばかりでなく、その他の著作の中にも隨所に出てゐる。今その一例を引用すれば、文政十一年の「經濟提要」に、農民の性質を論じ、

「其百姓と云ふ者は、甚だ愚昧にして懶懶なる者にて、兎に角に骨折することを憚り、貧困の身に迫るをも顧ざる者多く、且又耕作の業等は、幾程益ある事を教ると雖ども、舊來己れが習慣たる僻に凝固り、容易くは従はざる者にて、之を改ること一大難事なり、」

と云ひ、結論して、

「凡そ農民には、農より外の業を爲すことを嚴しく禁すべし、若し然せざるときは、必ず農政を墮落する者なり」

(11)

と斷定してゐる。農民が一般に彼の指摘したやうな缺陷のあつたことは事實である。唯それ等の愚劣蒙昧を開發しようとはせずして、却つて農民の知見を狹隘ならしめることをよしとしてゐるところは、當時の論者の共通點である。

しかしもし彼の思想がこの程度に止まれば彼は徳川時代の典型的經濟論者の一人たるに過ぎないであらう。(12)彼の根本的觀念は確かに封建的であつた。しかし彼自身がすでにそれに甘んじ得ず、何等かの打開策を求むるに急であつた。従つてその議論の中に矛盾を包含してゐたことも止むを得なかつた。例へば彼はその國家富強策を論じ

て次ぎの如く云ふ。

「抑今の時世に當り、虚衰なせる國家を挽回して、此を富貴せしめんことを欲せば、速に從來の弊政を改革すべきは勿論なり、其新政の最緊要なる急務凡そ十八箇條あり、先づ其第一は勸_ニ百姓なり、第二は教_ニ農業なり、第三は減_ニ都居なり、第四は正_ニ衣服なり、第五は興_ニ百工なり、第六は立_ニ市場なり、第七は止_ニ村商なり、第八は管_ニ造釀なり、第九は周_ニ貧窮なり、第十は救_ニ病者なり、第十一は育_ニ小兒なり、第十二は禁_ニ墮胎なり、第十三は立_ニ驛亭なり、第十四は修_ニ海港なり、第十五は轄_ニ漁村なり、第十六は設_ニ鹽堤なり、第十七は開_ニ山澤なり、第十八は通_ニ交易なり、右此十八條は皆經濟の要にして、國家を經營する者の勉強せざるべからざるの大事なり、且夫れ農は國家の根本なり、…是故に百姓等を説勸めて農業を勉勵せしむるは、國政第一の急務たる所以なり、」(13)

こゝに羅列された十八箇條の「經濟の要」は唯雜然と併列したわけではなく、彼の理想とする國家のなすべき經濟及び社會政策を列擧したのではあるが、今日よりこれを見れば如何にも混亂してゐることが容易に知り得る。一方農業を奨勵し、都市人口を制限し、農村の商業化を防止せんとしてゐるのに、他方にあつては交通を便利にし、市場を設置し、百工を興し、海港を開き、都市、商業の發展を計るのである。この兩者の對立を彼が意識してゐたか如何か分明ではないが、その重要視するところは前者であるが如き結論をこゝでは下してゐる。しかし必ずしも常にさうであるとは斷定し得ない。(14)そこに彼が幕末の經濟論者たる特徴を示してゐるのであるが、それにつ

ては後に述べる。

何れにしても信淵はその考察の基礎に古き思想を多分に有してゐながら、それに徹底して思想的安住の地を求めることが出來ず、何等かの解決策を得んとしてあらゆる方面の研究に志した。彼の所謂家學が頗る廣汎に亘る所以である。(15)従つて當時幕末の二つの思想の流れである國學及び蘭學にその研究が向つたことは甚だ當然である。従つて次ぎに先づこの點について簡單に瞥して置かうと思ふ。

(4) 信淵の農書「種樹秘要」や「草木六部耕種法」等が支那農書の翻譯であり、「農政本論」が萬尾時春の「勸農固本録」及び大石久敬「増補田園類説」の燒直しであること等については、すでに羽仁氏の指摘するところである。(佐藤信淵に関する基礎的研究「九四頁以下」)

(5) この點についてもかなり多くの學者の認むるところである。例へば小野武夫著「佐藤信淵」一五一六頁。然るに信淵の垂統法を論じてはあるひは「空想的國家社會主義」と云ひ(同上書二〇四頁)、又は「國家資本主義」なる名稱を與へる者もある(羽仁五郎前掲書二〇七頁)。この點については後述する。

(6) 「經濟要録」卷一、「佐藤信淵家學全集」上卷六六八―九頁。

(7) 同 上卷二(同上、上卷六七五―六頁)。

(8) 熊澤審山「集義和書」卷八。(筆者編「日本經濟學說史資料」三四頁)。

(9) 「經濟要録」卷二、「資料」六九三頁。

(10) 同上(「全集」上卷六八四―五頁)。

(11) 「經濟提要」卷下、「全集」中卷、五七五―六頁。

幕末における代表的經濟論者佐藤信淵

(12) 如何なるものを徳川時代の典型的經濟論とするかについては、前掲拙著「徳川時代の社會經濟思想概論」第一章第二節「徳川時代社會經濟思想の本質」参照。

(13) 「經濟要録」卷十五、「資料」七〇五頁。

(14) 中田公直の如きは彼を重商主義者と斷定し、「彼ヲ以テ本邦ノ重農主義者ナリト斷ズルハ、之レ畢竟皮相ノ見ニ過ギザルノミ」(佐藤信淵ノ農政學說「三九二頁」)と云つてゐるからである。因みに徳川時代の學說を西洋の經濟學說に比較して重商主義とか、重農主義とか、スミス學派とか云ふのは意味のないことである。

(15) 信淵自身彼の家學なるものを誇らかに説く。かつて私が始めて信淵の曾祖父元庵の「氣候審驗録」その他を讀み、その發達せる自然科學的知識に一驚したのである。同時に又甚だ疑つたのであつた。しかしこの點はすでに羽仁氏の論ずるところがあるから、ここでは繰返さない(同氏前掲書、八二頁以下参照)。これ等が正徳三年に没してゐる元庵の著作の中にあつたとしても、その現存する内容は信淵自身の作れるものであらう。

四

幕末における二大思潮とも見られる國學と蘭學とが信淵に著しい影響を與へたことは、彼自身それ等についてどれほどの造詣があつたかを別問題として、明白なことである。一方彼自身平田篤胤の著作に親しみ、他方渡邊華山、高野長英等の蘭學者と交りをつなげた。彼の思想がそれ等の影響を受け、成長發展して行つたことは、その著「鑄造化育論」一篇を採つて見るも、容易に知り得るところである。

「皇祖天神人民滋息之鴻業、至誠唯化育爲主、故大始先渾沌一元氣、以含蓄萬生之資素、迺攬同之、轉輾如軌軸、因此運動之妙機、重濁汗穢、悉泌別分散、而爲諸曜、精粹凝結于中、而火燄赫灼、遍照宇內、故日輪溫熱之大本、而旋回宇內之總氣者也、大圓中萬星悉右旋者、皆是所牽、接于日輪之旋回也、夫大圓中之萬星、各自轉回、以受日輪之煦温、四時行焉、萬物育焉、總是元運之所致也、至矣哉、」(16)

彼に洋書を讀む語學の力があつたか如何かは疑問であるが、(17) 洋學の知識を取容れることに吝でなかつたことは明かであり、洋學を無用之辨として退けはしても、「西洋人窮物理、盡巧妙、最精製煉術、至如自水出火、自火生水、雖古聖賢所未言及也」(18) と讚嘆してゐる。彼がその思想を體系化するに當つて、その洋學的知識が大いに役立つたと推測することが出来る。殊に彼の思想上の先驅者として本多利明の存することは、彼の思想を科學的ならしむるに大いに役立つたと考へられる。なほ利明との關係については後に少しく述ぶる機會があらう。

彼の科學的知識をさらに他の思想、即ち國學の影響と調和させなければならぬ。即ち天地萬物の創造を高皇産靈神と結びつけたのである。(19)

「高皇産靈神、鑄造斯天地、羅列之以衆星之形象、而大圓之經緯燦焉、可以紀焉、纏宿之以七曜之異政、而時刻之分秒、朗然可測焉、且其一元之靈氣、充溢宇內、洋洋乎發育萬物、使世界之蒼生得滋息焉、大德洪業至矣哉、因而可知曆象日月星辰、敬授人時、豐熟作物、安養百姓、主國土者奉天之本務也。」(20)

こゝに高皇產靈神を假りて來てはゐるが、代るにキリスト教の神を以つてすれば、西洋人の論ずるところと殆ど異なるところがないであらう。彼が國學に心を寄せるに至つた事情を彼自身の言葉に依つて見れば、その「天柱記」(文政八年)の序に、

「蓋皇國成于天地之最初者也、則天地開闢事實、無論乎當傳于皇國之矣、其後又讀本居氏古事記傳、服部氏三大考、平田氏靈真柱等書、而及益精究古實、恍然悟天地生々之理、悉爲產靈之元運焉、既悟得元運、後心內自覺別有二箇神代紀、因再取古事記・神代紀等而閱之、事實闕亡固不少、且又世上所傳諸說、亦後人攪入過于於半、無稽之妄語極多矣、於是乎就天地現在之運動、而推究自然之定理、則發見皇祖天神天地鑄造之規則、有二大綱・四定則、而爲盤古不易之天紀也、所謂一大綱者、太初產靈大神攬回一元氣、賴其運動之妙機、重濁早脫、走至遠之域、輕清遲分、止至近之郭、是也、四定例者、一曰運動、凡宇內運動必自西進、東、二曰旋回、凡分生者必旋回本物之外圍、三曰遲速、凡距離本物、遠者行遲、近者行速、四曰形體、凡分生者必从本物正體、是也、斯一大綱・四定例者、產靈大神天地鑄造之規則、而天文曆數之基、萬物化育之原也、」(21)

信淵が「天地運動、星月循環」等につき多くの疑問を抱いてゐたことは事實であつたらう。そして彼の言に従へば、支那、印度諸子百家の載籍から西洋蠻行之書に至るまで探究したが、何れも「其所紀悉皆荒唐虛誕、無有足取也」と云つてゐる。信淵が自ら蘭書を閲して、その虚誕を知り、取るに足らずとなしたとは考へられないが——これはむしろ彼一流の誇張であるが——本居、服部、平田諸家の——殊に平田篤胤の著作に啓發されたのであ

らう。宣長のものは果たして讀んだか如何か。もし讀んだとしても、それに賛意を表し得なかつたであらう。前の引用にあるが如く、彼は宣長のやうに、古事記等をそのまま信じようとはしなかつたからである。それ等の舊記の事實の闕亡、後人攪入の無稽の妄語を、天地の運動の觀察及び自然の定理の發見に依つて補はんとしたのである。所謂一大綱・四定例は舊記から得たものではなくして、彼の洋學的知識及び支那思想を前提として記述されたものに過ぎない。ある意味におゐて神代記に素朴な科學的解釋を加へたものであるとも云へる。この點におゐては彼の國學研究の意義は極めて少ないものである。

國學思想が信淵に與へた重要な影響は彼の日本中心思想である。「天柱記」の劈頭に次ぎの如く云ふ。

「皇國は伊弉諾・伊弉冉の二神、曾て皇祖天神の詔を受けて修造したる所にして、大地の最初に成就し、天孫の天降以來、皇祚無窮に聯綿して天地と共に悠久なり、實に萬國の基本たるに論なし、故に太古の事實を言繼ぎ言傳へたること、皇國の古説より精しきは無く、又皇國の古説より眞なるは無し、…外國は皆皇國の既に成れる後に、漸々潮泡凝結びて土地と成れる所なれば、其開國の晚きこと固より論は俟ざるなり、故に太古の事實に至りては、外國の古説觀るに足る者なし、然りと雖ども、外國も亦其最初は少彦名の造りし所なれば、其數多の書中には、一二眞説なきにしもあらず、唯其訛謬多きを奈んともすること無し、」(22)

となし、又文政六年の「混同秘策」にも、

「皇大御國は、大地の最初に成れる國にして世界萬國の根本なり、故に能く其根本を經緯するときは、則全世界

悉く郡縣と爲すべく、萬國の君長皆臣僕と爲すべし、謹て神世の古典を稽るに、所_レ知_ク青海原潮之八百重_ニ也とは、皇祖伊弉那岐大神の速須佐之男命に事依し賜ふ所なり、然れば則ち産靈の神教を明にして以て世界萬國の蒼生を安ずるは、最初より皇國に主たる者の要務たることを知る、(23) かくして國學思想の影響から生じた彼の大理想が出来上つたわけである。この議論からは日本の優秀性をさらに現實的に規定づけなければならぬ。篤胤などよりもより一層科學的頭腦の所有者であつた信淵は日本の優秀性について、より現實的な説明を要求する。造物主が土地を以つて人間を作つたと云ふ傳説を篤胤が「靈能真柱」に外國人は神胤でなくして土地胤である確證としてゐるのを(24) 信淵は排して、公論にあらすとし、「豈に内外を以て其製を異にせん哉」と云つてゐる。(25) 信淵にとつて日本の優秀性は現實のものである必要がある。

「今夫萬國の地理を詳にして我日本全國の形勢を察するに、赤道の北三十度より起て四十五度に至り、氣候温和、土壤肥沃、萬種の物産悉く満溢せざること無く、四邊皆大洋に臨み、海舶の運漕其便利なること萬國無雙、地靈に人傑にして、勇決他邦に殊絶し、宇内を鞭撻すべきの實徵全備せり、」(26)

彼がどの程度に萬國の地理を詳にしたかは疑問であるが、兎に角地理を比較し、そこに實證を求めんとするだけでも、科學的であると云ふことが出来る。さらに彼が英國と比較して述ぶるところを見れば、

「抑日本の邦たるや、其地亞細亞大洲東南の海中にあつて、……氣候溫暖にして物産豊饒なり、其繁華富盛なること、世界中に共に比すべきの國なし、而して西洋の人は我日本を以て諸厄利亞國と相比方す、今の世に當ては

「エキリス」國兵強く且富盛にして、海外の屬國極めて多く、其威世界を震動するを以て、我日本に對當するが如し、然れども其本國の地は、……北地にして且氣候寒冷、其物産の我日本に及ばざる事論をまたすして知るべきなり、而して彼が今ことごとくに強盛なる者は、只其能く大洋に航行して萬國に通商するを以ての故なり、是にても海舶交易は國家の要務なるを知る、今我日本は洋中の大島なるを以て、若し航海通商の業を興さば、其便利なること實に世界第一の上國なり、」(27)

日本の國土を優秀なもの、産物に恵まれた土地と断定し、當時世界第一の稱ある英國よりも一層發展し得る素質を有するものとなした。唯從來海舶交易を許さなかつたことが世界第一の上國となすを妨げたものとなし、一種の開國論に進んでゐることは注意に値ひする。この點についてはさらに後に述べる。要するに日本の國土の實際的優秀さをその地理的研究から推斷した信淵の議論は當時實際に起りつゝあつたあらゆる方面における物質的缺乏と矛盾する。いま次ぎにこの間隙を彼が如何なる理論で説明せんとしたかを述ぶる前に、前述の彼の議論から當然生ずべき他の一つの問題を附記して置かう。

信淵が皇國に主たる者の要務として世界萬國の蒼生を安んずることを唱える以上、やがて國學運動の中心となつた尊王論に進むべき筈であつた。又信淵の國家の經濟統制の理想から云つても皇室か幕府か、何れかを中心として日本全體の統一を計る必要がある。彼の議論の中に散見する斷片的記述より推測すれば、又後述する一文に依つても、皇室を奉戴せんとするものの如くである。(28) しかし時勢は未だこれを公然唱ふることを許さない。又彼自身

も容易に幕府を打破し得るとは思つてゐなかつたのであらう。天保十三年の「物價餘論簽書」には幕府を中心とする改革策十三箇條を掲げ、その第九條には江戸繁榮策を述べて次ぎの如く云つてゐる。

「今夫れ江戸の強大繁昌なることは、長安と雖ども及ぶべきに非ず、然れ共愚老竊に熟按するに、根本強しと雖ども枝葉も亦強く、本に伯仲するの富盛なる枝あり、故に恐ながら關東の勢ひを尙ほ強くして、其枝葉の強盛なるを壓へるを良とす、……今夫れ諸侯に御下知を傳へ、倉庫敷を江戸に引移すべきを命じ、川附の地處を賜るに於ては、大阪表の倉庫暫時の間に江戸に引移すべし、倉庫既に移るときは、諸侯の産物も亦悉く江戸に運輸すべきに論なし、又唐物及び荷主の仕入れたる織物・布帛・蠟・紙・油・藥物・細工物・鐵物・材木等も、大坂に御役所を立て役人を勤番せしめ、悉く江戸に運送すべきに決定し、然して後に諸侯の用達を勤る大豪の銀主、並に廣く賣買を業とする大商人等に皆江戸住居を申付け、且又江戸に出店在る者を御吟味の上、御領の百姓ならば、御代官に命じ江戸住居を申付け、若又皇族・公家及び神領・寺領、其他御三家・諸大名・諸領主等の百姓ならば、各其領主に下知し、其者を江戸に獻上して江戸住居を申付け、斯の如くするときは關東漸々に充實し、其根本極て強くして、國家隆盛、天下無疆に泰平繼ぎて、永く西顧の患無かるべし、」

かくの如きは明かに江戸に經濟的勢力を獨占せしめ、幕府を中心とする鞏固なる中央政府を樹立せんとするものである。續いて第十條にかくして「通移開闔の制度を行ひて、金銀米錢大に輻湊したるの上は、皇族及び諸門跡・大寺等の幕方の法令を定給ふべし」と云ひ、出家僧侶と共に皇族に斟酌を加へて、遊民減少の法を立てよとさへ述べ

てゐる。(29) 信淵がかく幕府中心の議論を述べたことは明かに衰へたりと雖も幕府の勢力に未だ動かすべからざるものがあつたからであらう。唯こゝに注意すべきは上記の著作より以前の作である文政六年の「混同秘策」の一文である。

「凡四海を治るには、先づ王都を建てずんばある可らず、王都は天下の根本なるを以て形勝第一の地を撰ぶべし、浪華は四海の樞軸にして萬物輻湊の要津なり、然れども分内狭く人民極て多く、土地より生ずる所の米穀、或は居民を食ふに足らず、故に此地に大都を建てば、皇居は深く慮るべき所あり、然れば王都を建つべきの地は江戸に如くものあることなし、」(30)

こゝに王都と云ひ、皇居と呼ぶのは同書全體の議論から推せば、朝廷を中心とするものであることは明かであり、その中央政府が太政、神事、教化の三臺と農事、物産、百工、融通、陸軍、水軍の六府から成る組織から見ても、天皇親政の立案の如く思はれないこともない。しかし果たして信淵が文政時代に王政復古の理想をかく具體的に抱いてゐたか如何かは疑問であると思ふ。(31) 殊に天保期の著作に現れた彼の議論を読めば一層信じ難い。要するに彼にとつてはその理想を實行する上に必要な一つの鞏固なる中央政府を要求してゐたのに過ぎないのではないのか。

(16) 「鑄造化育論」卷上、「資料」六八八—九頁。

(17) 信淵自ら語るところに依れば、江戸に遊學し、槐園宇田川支隨に従つて少しく和蘭諸籍の譯説と講義とを受けたと云ふから、相當蘭學が出来たやうにも思えるが、その著「存華挫狄論」中に、「愚老は蘭學を知らず、故に蘭籍を讀むこと能はず」と云つてゐる。この點から見て羽仁氏は信淵の西洋學は蘭學者を中間にして得た知識であると斷定されてゐる(同氏

著前掲書二〇七頁)。しかし宇田川氏に師事した後、寛政三年二十三歳の時、長崎奉行平鹿氏に伴はれて長崎に至り、蘭學に最後の磨をかけたと云ふのであるから、(大川周明「佐藤信淵集」、石川半山「佐藤信淵等」、まんざら讀めなかつたわけでもあ
るまいが、十分ではなかつたやうである。

(18) 「鑄造化育論」卷下、「資料」六八九—九〇頁。

(19) 前掲拙稿「國學の社會思想史的意義」參照。

(20) 「鑄造化育論」卷中、「資料」六八九頁。

(21) 「佐藤信淵家學全集」上卷四七三—四頁。

(22) 同上四七五頁。

(23) 「混同秘策」序、「資料」七〇九頁。

(24) 平田篤胤「靈能眞柱」上卷。

(25) 「天柱記」卷上、「全集」上卷、四七七頁。

(26) 「混同秘策」序、「資料」七一〇頁。

(27) 「防海策」資料「七三—八九頁」。

(28) 佐藤信淵の著と稱せらるゝものに、「夢々物語」なる著がある。その中に「誠此日本國ハ天地同様の御徳にて万世界一統の案とも可奉申也、朝廷の上に關雎麟趾の徳有て、仲間黨の者迄も服心干城と成様にする仕方が重疊、大根本にて、一番大事の處故に云々」と云ふ句がある。この著は天保九年の高野長英の「夢物語」に對し、外國船打拂恐るゝに足らざる旨を論じた一種の諷刺的著作である。上掲の引用は私藏寫本に依る。後註參照。

(29) 「物價論發書」卷之下、「資料」七三一—二頁。

(30) 「混同秘策」序、「資料」七一—二頁。

(31) 「信淵の進取經略の説は、なほ微細の點に觸れてゐるが、今は略して置く。それよりもなほ我等の注意しなければならぬのは、制度改革案の基礎を爲す尊王思想である。信淵は本書に於て、具體的の尊王論は述べてゐない。而も信淵の説く所は、凡そ四海を治めるには、王都を建てなければならぬといひ、江戸を東京として、永世不動の帝都となすべきを説き、新政府の組織を論ずるなど、總て皆天皇の親政による立案であり、兵馬の大權また朝廷の掌握にかゝる。これ王政復古の理想を語るものではなからうか。」(井野邊茂雄「維新前史の研究」三三七頁)。これは解釋の問題ではあるが、信淵が文政期にかく考へてゐたとは推定しにくい。

五

私が以前に提出した問題に歸る。國學思想の影響から日本の優越性を認識し、さらに單に抽象的な優越性だけで満足せず、國土そのものの優秀さを是認して來ると、當時の四海困窮の状態と矛盾して來る。經濟的行詰りと云ふ現實の問題に遭遇せざるを得ない。この問題に入り込むと共に、彼の思想は著しく進歩的になる。先に述べたやうな節儉説や商業否定——少なくとも限定論は影が薄くなる。従つて彼の著作の所々に舊經濟思想の殘滓があるやうに、又新傾向を示すやうな議論の萌芽も發見出來る。今先づその二三の例を拾つて見よう。嚮に「經濟要録」の中からその封建的議論を掲げたから、こゝでも同じく「經濟要録」中から摘出して見よう。

彼は黄金崇拜論とも見らるべき議論をなして、

「予熟と造化の玄理を推究むるに、黄金は諸金屬の君長にして、萬物の主宰なり、何かんとなれば、凡そ天地の

間なる群品の價は、皆黄金を以て其貴賤輕重の等級を定めたる者なり、古人錢を以て萬物の主とし、或は皮幣を主とせし論もあれども、未だ天地の神意を盡すに足らず、嗚呼萬物を運動し、群生を役使すること、其威徳の黄金より神靈なるものあらん哉：然れども亦議すべきことの無きにもあらず、其仔細とは、此黄金の性質を審かにするに、人類の生命を保養して、天年を全するの事に於ては、信とに無用の物にして絶て貴重すべき理なし、若し夫れ虚華の金飾を廢し、通用の金幣今の小判及び歩判等を云ふを止るものならば、黄金なしと雖も、人生に傷害あることなし、又鐵は人生一日にてもなくては叶はざる物なれども、恆に極て多き物なるを以て、人皆其功徳の大なるを知らず、稀れなる品を貴重するの僻は世界萬國總て皆然り、此も亦造物主の神意より出る所にして、斯在る威靈の神物即ち黄金を化育するも、所謂萬物を運動し、群生を役使するの神機に於て、然らずんばある可らざるの妙用を云ふなるに論なきなり、(32)

かくの如き種類の黄金崇拜は勿論これを古きに求めることは不可能ではない。例へば五行説から出發せる新井白石の黄金尊重論の如きである。(33) しかしこの種の論が貨幣經濟論を前提とするものであつて、封建經濟と相反するものであることは明かである。さらにその富國策を論ずるに當つても、

「蓋國を富すと云ふは、其境内人民の食物衣類を豊饒にし、武器兵法を精銳にして、萬一饑饉・外寇等不慮なる變事起り、假令五年も十年も耕作すること能はずと雖も、諸件の手當悉十分に全備して、少しも窘蹙ることの無きを云へることにして、強ちに聚斂を專にし吝嗇を務て、財用を蓄積するの謂には非る也。然るに世上の經濟家

富國の法を論ずるに、大抵皆蓄積を以て主とするは、此れ大なる誤なるべし、(34)

これ以前に引用した同一書中の「君少しく儉素なれば、其國少しく富強し、大に儉素なれば大に富強す」と云つたものと、必ずしも矛盾するわけではないが、その消極的であり、消費的であるのに對し、これは著しく積極的であり、生産的である。

「上は國君及び卿大夫、下は農工商賈に至るまで、心を一にし力を同くして開物の業を勉勵し、境内の水陸を經營して、遺利無らしむる耳、若夫君民心を齊くし、上下一致して國事を經營するときは、物産大に興り萬貨境内に充滿すべし、貨物既に境内に充滿するに至ては、士民の衣食自ら富饒なるに論あることなし、夫れ貨物境内に滿ち溢れ、萬民衣食富饒ならば、何ぞ必しも府庫の充實ると充實ざるとに拘泥ことを爲んや、(35)

勿論この種の議論もこゝに始まるものではない。土地に遺利なからしむることを理想とすることは、支那農家の思想に發し、太宰春台その他多くの者の云ふところである。(36) しかしさらに一步進んで、その地力を盡さしむる方法を、具體的に、かつ科學的に組織立て、來たところに信淵の進歩的な點が認められる。かつかく地力を盡さんと具體的に努力することは他方から見れば生産技術又は組織の變更を求むることとなり、封建制の打破に進むべき前提とならざるを得ない。

信淵がかうした進取的な改革意見を有するやうになつたのは、明かに當時の經濟的行詰りからではあるが、彼の最も注目したのは所謂子を問びく現象である。「問びき」については早くは西川如見なども注意してはゐるが、(37)

多くの人々がこれに注意するやうになつたのは幕末期になつてからである。その例は一々擧げるに耐へないほど多い。信淵と同じやうに諸國を遊行した者は何れも諸國におゐてこの現象を認めてゐる。本多利明及び司馬江漢などはその著名なる者である。今先づ司馬江漢がその著「春波樓筆記」(文化八年)に述ぶるところを見ると、

「紫陽處々の子多き事を欲せず、五子あれば二兒を殺す、習うて以て常とす。人も怪します。……」

「又曰く、子の多き事を欲せざる國、筑前、筑後のみに非ず、豊前、豊後、日向、い或は常陸、出羽、奥州に至りて、農夫早く娶る故に子を産む事十に過ぐる。殺す者多し。吾國土地小にして狭し、西洋の諸邦、交を隣國にす、人の少き事を憂ふ。故にかつてなし。」

江漢が西洋諸國は隣邦と交易するが故に、間びき子の現象なしとしたことは注意に値ひする。次ぎに本多利明の説を検すれば、その著「西域物語」(寛政十年)に、

「人倫の本は夫婦に始ると、支那の古聖人いつかいはれたれども、其詰りの教立ざるゆへに治平相續すれば、末が末程つまりて世を送り兼ねんことを恐て、我子を多く持てば、其子に譲りあたふべき産業迎もなく、そだておき後年路途に立艱難させんより、未生以前を謀るが勝なり、喰ひ潰しの口を殖さぬこそ道なりと夫婦相談合體して、出産の節竊に敷潰し、何かをしらぬ體にするを名て間引子といふ、關東より奥羽に至る十ヶ國を最多しとせり、治平相續すれば是非此弊起るなり、是亦教示制度なきゆへなり、年貢租税の制度ある上は、養育教示制度は固よりあるべき筈なり、養育教示制度といふて外になし、近く約ていへば何程子孫ありても一人も間引子せず養育

するとも食糧に乏からず、成長の後渡世産業に何なりとも支滞なき様、目當を仕向の教示あり、是亦制度に因て立風俗なり、此所政務第一の肝要なり、此所を捨置ば治平相續程武家次第に増殖し、奢侈も亦然り、商民も又其如く、此兩民の増殖の勢につれ、僱工遊民も亦増殖するゆへ、農一民にては哺啜ハクキなり兼ね道理なり、土工商遊民の國用不足となるゆへに、農民を虐げんより外の事あるまじ、於_レ是農民困窮するなり、田畑に際限あり、出産の米穀に際限あり、年貢租税に際限あり、其残りの米穀も亦際限あり、其際限ある米穀を以下萬民の食用を達するを、土工商僱遊民日を追月を追増殖するゆへ國用不足となる、於_レ是無_ニ是非_ニも猾吏を選擧して農民を虐るより外の所業なし、38

かくしてかの有名な人口論となるのである。食料を作る田畑の増加には限度があり、これを食する人口の増加は急激である。この窮乏を防止するためには、唯對外發展に依るより外にないとするのが利明の商業論である。この點におゐて江漢の觀察も利明と一致することになる。

然るに信淵に至ると少しく立場を異にする。彼は日本を以つて産物豐饒な富國とする。然るに實際におゐては甚しい困窮に陥つてゐる。その理由の一つは開物の業が未だ十分に行なはれてゐないからである。即ち生産力が擴充されてゐないためであると云ふのである。他方彼は富家の兼併、即ち分配の問題にも觸れてゐる。先づ前者について彼の云ふところを聞かう。

「中世以來諸國農政衰廢して、田畷の官を置き、開物の學業を講明する者あること無し、是以て山水秀麗にして

地壤肥沃なる國土多しと雖も、地力を盡して開發すること鮮きを以て、其出る所の物産乏く、以て其境内の人民を衣食せしむるに足らず、故に往々其兒を養ふこと能はずして、密々此を殺害する者有り、奥羽及び關東諸國には殊に多し、中國・四國・九州等も子を殺す者極めて多しと雖ども、産せざる前に腹内にて密かに此れを殺すが故に、外見は殺さざるが如し、……今太平既に二百二十餘年、干戈の患なく治化の隆盛なるは此上も無く難有けれども、人々昭代の繁華に心を蕩し、都下は固より僻邑偏土に至るまで奢靡自然の風習と爲り、儉薄に暮す者あること稀なり、況んや閑豫を背て勞碌に走く者あらん哉、是以て何れの國も皆漸々式微して、其土地より出る所の物産を以て其境内の人民を衣食するに足らず、夫れ孝心篤き人ありとも食物・衣服の足らざるに及では、其父母を敬養ふこと能はず、既に其父母を孝養するに足らざるの家私なるに、又其妻の出産すること有らば、争か其赤子を陰殺せざるを得ん乎、是に由て此れを觀れば、諸州に其赤子を陰殺する者の多きは其父の不仁なるに非ずして、畢竟は國君天に代り下民を濟ふべきの慈悲なく、開物の學をも講ぜず、田畯の官をも設けず、百姓を勉勵せしむべき農政も行はざるを以て、物産の出ること乏く、其境内貧窮なるが故なり、夫人者天地之愛子也、然るに國土を領する者、事天の政教を行はずして、年々數萬の小兒を殺し、天地の神意を奈せんとするや、若し斯の如くして止まずんば終には必ず天罰あらん、故に國家に主たる者は富國の法を不修不可有、(39)

かくしてこゝに彼の家學の一半をなす開物の學が説かれるのである。従つて彼にあつては人口問題の解決は利明の如く對外發展——植民と商業に依つてなされるものでなく、大體國內生産力の擴充に依つて行なはれ得るものとな

したのである。この意味におゐて彼の著作と云はるゝ「夢々物語」の次ぎの句が彼の言なりとするも怪しまれないのである。(40)

「抑此廣太無邊なる上天公が如此に萬世界を經營し給ふ御細工は誠に妙と不思議の御手際なるものにて、毫忽も人工を費さずして日本は日本だけを一ト區として、滄海を周らし、支那は支那だけを一ト區として沙漠をもふけ、魯西亞、諸厄利亞連も同じ筋にして、其一區の内各氣候、風土、人情、習俗、言語、形狀も同じき故に、其一ト區だけつゝに交易融通して、一毫も區外へ求めずして、何不足なく、諸道具一切満足するものにて、扱上天公が其一區之内へ万々人の人を出しなざるゝ時には、その万々人だけの人の衣食住の品より、病氣の節の藥品までひとつの不自由なき様に深切を盡し、生として下さるゝものにて、衣食の數は生にしてやるから、居宅の料だけは外國から買てこいの、又は衣食住の品だけは氣張てやるけれど、藥品までは手がとつかぬから、よ所から取て來よといふ様な拙き不細工なる上天公はなき筈なり、」

彼の主張する如く開物の業が成就すれば、人口を十分養ひ得るとすれば、當然生活品のすべてが給與される筈で、従つて異國と交易する必要はこの點からは全然生じない筈である。

他方彼は豪富なる民を尊敬することを非とし、「豪富なる民に至りては、國家の禍を爲すこと極て大なる者なり」と斷ずる。即ち豪農はその富に依つて小農を兼併し、彼等を離散せしむる。「故に凶年饑饉にも非ずして、百姓を飢寒に迫らしむる者は豪富の民なり」とする。而してこれが對策として信淵の示す手段は「田畠を始め山林・廣野に

至るまで、皆悉く國君の有にして、絶て百姓に委ねないことである。即ち徳川氏が國初から理想としてゐた田畑永代賣買の禁令を嚴重に施行すれば、やゝ信淵の理想とするものに近くなるわけであるが、さらに國有化することが一層望ましかつたのであらう。この點におゐて信淵は再び封建的統制の立場に歸るのである。

開物の業を起す場合でも、彼の奨励する田畠の制度が如何に封建的なものであるか、元來田畠なる者が百姓を慈愛教導して農事を盡さしむる官職であると云ふ。試みに田畠心得の概要なる一文を見れば、如何に封建的であるかを知り得るであらう。

「田畠たる者は毎朝早起し、洗濯を経たる衣服の目立ざるを被て、受持たる村々を歴巡り、百姓共を勧め諭して皆一同に農事を勉強し、耕種培養に心力を盡し懇誠を極めしむべし、且毎月の朔日には其村内の百姓等を里正の宅に呼集め、公儀御定の五人組の御條目、及び其國定法の制度を明かに讀聞せ、銘々皆屹度相守り奉るべきの旨、一人毎に爪印を致さしむべし、且又能く村々の老若男女の行狀を端確し、忠孝なる者と義に勇みて人の難儀を振ひたる者をば、里正の宅に呼出して此を譽、乃ち國君に言上して褒美を賜るべし、亦能く家業を勉勵し他人をも勸めて其事を勵ましめ、共に家産を持たしむる者は良農夫なり、時々此を譽置て上奏すべし……若し又村内協和せずして出訴等に及びべき事有ときは、農務の故障を爲す事少なからず、以て何様にも能く道理を説示し、内分にて和談せしむる事を勸むべし、其他領内水陸の地理と土性とを詳にして種々の物産を興し、且又新たに土地を開發し、或は荒廢たる田畑を興し復し、或は堤防・溝洫を修理するの事に至るまでも、農隙の時を以て是を經營し、

勉て國家を富盛にして戸口を蕃息せしむるの業に専ら懇誠を盡すべし。」(41)

この一文を読めば、英國におけるサクソン時代の末期に領主の代官の義務を記した“Be Geseadwisar. Gerefan”を想起せしむるくらい封建的精神に富めるものである。この點におゐても彼の指導理念は封建的イデオロギイ以上に一歩をも出でぬないのである。

(32) 「經濟要録」卷之四、(「資料」六九七—八頁)。

(33) 新井白石、白石建議「六、(「資料」一九三頁)。なほ拙稿「新井白石の經濟論と本誌第二十七卷第八號」参照。

(34) 「經濟要録」卷之十四、(「資料」六九八頁)。

(35) 同上、(「資料」六七〇頁)。

(36) 太宰春臺「經濟錄」卷五、(「資料」三六〇頁)。

(37) 西川如見「百姓議」(「資料」一五四頁)。

(38) 本多利明「西域物語」卷之下、(「資料」五五五—六頁)。

(39) 「經濟要録」卷之十四、(「資料」七〇一—二頁)。

(40) 再度「夢々物語」を引用するに當つて一言附記して置きたいことがある。この書を天保十年佐藤信淵の著作として引用する、諸家が多い。又信淵の著作目録中にこの書を掲げてゐる者と然らざる者がある。浦本誠一博士の編する「佐藤信淵家學全集」の中には收容されず、又これに一言も觸れて居られない。佐村八郎の「増訂國書解題」には「夢々物語」と題するもの二種を掲げ、一つは「夢物語批評」と同じく「夢物語」の主旨を評論したるものなりと述べ、寫本一卷としてゐる。他の一つの「夢々物語」には明かに佐藤信淵を著者として挙げ、英人我が漂流入謫送の時に於ける所置取扱法等を夢物語の如

く論述す。俗語を交じへて、明確に論じたるものなり。『日本文庫』の第二編にあり」となしてゐる。これがこゝに引用する「夢々物語」である。私蔵の寫本は「慎夢合篇」と題し、「慎機論」「夢もの語」「夢々物語」「夢物語批評」及び別に「夢物語」と題する二葉のものを合綴してゐる。朱書して「落合直亮得」本校合之」とあるのを見ると、落合直文の養父で維新の當時活躍した國學者落合直亮の手澤本かも知れない。その何れにも著者の名を附してゐないが、最後の「夢物語」にのみ、佐藤元海評、赤井殿三同と記してある。元海は云ふまでもなく信淵である。しかしこの書は所謂「夢々物語」とは全く異なる。私は「夢々物語」を信淵の著作とすることに多少の疑惑を感じる者である。博聞の士の教示を乞ふ。こゝには暫く信淵の著と云はるゝものとして敢て引用したに止まる。

(41) 『田駿年中行事』卷之上、(資料「七三四―五頁」)。

六

さらに信淵の富國策を見ると、開物法に對し分配の公平を期するために復古法なるものを唱へてゐる。この復古法なる名稱は一つには國學の影響を受け、古代を富盛なるものと見て、それに歸るの意に依つて名づけたものである。即ち「復古とは、澆季に至り四海困窮に迫りたるを、古代の富盛なる時の如く恢復するを謂ふなり」としてゐる。彼がこの復古法を考へ出したのは天保八年の大鹽平八郎の亂に刺戟を受けたものと考へられる。(42) しかしすでに前款に引用したやうにその以前から富豪兼併の弊を痛論してゐた。従つて中齋の亂がなかつたとしても、彼の復古論、即ち商業統制論は出來上つたらうと思はれる。唯もしその刺戟がなかつたら、天保十三年の「濟四海困窮建白」に始まり、「子虚に答へたる復古法」(天保十五年)、「復古法概論」(弘化二年)、「復古法問答」(同年)、「復古

法」(弘化三年)等相次いでこの議論を強調したか如何かは疑問である。

復古法と云ふ名稱は前述の如く國學的影響と思はれるが、その内容は全く日本の古代に歸れと云ふのではなく、伊尹の權貨法を祖述したものである。

「萬物統括の法は、蓋し堯舜時代より有之候もの乎、堯舜の時代に者、極窮の民と豪富の家は無之趣に御座り、其後夏后氏の末に者、古道を失ひ賣買の權を商人に任せ候に付、天下の貨財は豪家に集り、上下窮迫奈ともする事なきに至れり、故に伊尹古道を考へ、聖法に隨て天下の民を安んぜんがため、所謂萬物を統括して府庫を充満せしは、則是人君富有四海の大福を以て、萬姓を養給ふの天祿と奉存候」(43)

信淵が伊尹の權貨法を以つて、社會の富の片寄れるを直さんとしたのは、全く當時の物價騰貴に依つて商人の勢力が増大し、武士も百姓も困窮の極度に陥つた幕末の社會情勢の反映であつた。

「茲に四海困窮とは、如何なる患に罹て人々皆困窮するやと按ずるに、他の事に非ず、唯是れ人世日用の諸品其の價太貴きときは、上下の士民皆一統に困窮す、由是觀之ときは、天下第一の大患は、日用諸品の價ひ貴きより酷きは無し、…本邦は韃靼以來一百餘年、神祖の大徳に賴て萬物皆價ひ賤して士民皆鼓腹せり、蓋し此の時代に金銀寶貨大抵官の府庫倉廩中に在て世上には通用金銀少なりし故なり、…世上金銀錢の多くなるに従ひ萬物の價は意外に貴く、今時の直段を以て享保年中に比るときは、昔の三倍・五倍に至りたる者多し、且つ諸職人並に日雇人足等の儲錢までも此に従ひ皆數倍に及べり、…故に商人に非る者は、武士も百姓も貧窮に迫らざ

るは無し、(44)

信淵が開物法を説いてゐた化政度の頃と天保末より弘化に至る頃との間に、社會情勢は急激な變化を示して來た。天保の水野越前守の改革が失敗すると共に、他方對外關係は緊迫を告げて來た。この事情が信淵の思想にも影響してゐることは、こゝに引用せる一文章からも推察し得るであらう。元來彼は單なる一學究ではない。内心相當の野心を包蔵してゐたさへ思はれる。従つてその著作についても、學究的立場よりすれば、前にも一言したやうに批難さるべき點が少なくない。この種の學者にとつて時代の反映は敏感である。又それが彼を幕末の代表的論者たらしめた所以でもある。もし彼が普通の經濟論者であつたならば、從來論述した立場から云へば、當然貨幣經濟否定の方に向つたかも知れない。然るに彼は他の思想的潮流の方に進んで行つた。そしてこゝに徹底的な商業統制論へ向つたのである。

「官より以後諸物交易の事は御取締あるべきの令を下し、三箇津其の外公儀御領都會の地に役所を立て、諸國より集りたる産物を役所の帳に記し、此を間屋に賣り捌かせ、其の代金より僅かな抽税を收るなり、然れども其の抽税を積ときは廣大なるを以て、其の掛りの役人方は其の抽税金を皆悉く時き散して御仁政を施し、下々の貧窮を救ひ、其の金の残て溜らざる様に散すを法とす、(45)

しかしこれが實行はその云ふが如く容易なものではない。殊に當時現在せる諸侯分立の状態にあつては到底云ふべくして行なひ得ないものであつた。それが實行には矢張り鞏固な中央政府の建設を必要とする。

他方彼の對外的發展論を一瞥する必要がある。彼は日本の産物で日本の人口を養ひ得ると云ふ立場であるから、人口問題と云ふ點から海外發展を必要視するわけではない。然るに文化六年の「防海策」におゐては、本多利明の影響とも考へられるが、國家を保持する者の第一の要務は、「慈愛を深くし信義を篤くするにあり、第二は、外國に航海して通商交易するにあり」と云ひ、

「凡國家の大利を興す者は、通商交易するより大なるは無し、故に斯業を興さずんば、永久に慈愛を深くし信義を篤くする政教も得て行ふべからず、蓋し大地の寒暑行きて大功を成すも一方に偏なる者にして、萬物の生産する、南北其氣味を異にし、東西其形質を同ふせず、是を以て東西相交へ、南北相通じて而後に其用を全ふするものなり、若又疾病・饑饉等の變有て穀果・藥物の其用不給あらば、生民其天年を全せずして、或は天札の患に罹ん者、天地の愛子なり、こゝに飢餓・天札の患に罹らば、皇天豈悲哀の傷に勝んや、夫れ國家に長たるもの、政を行て天地の大父母をして哀傷に勝へざらしめば孝行と云べけんか、故に有無相通じ窮達相同するは、則ち天意を奉行するの道なり、(46)

即ち儒教的仁政論から通商の必要を説いた。勿論それでも日本を世界第一の豊沃の國とする觀念とは多少矛盾せざるを得ない。(47)しかし英國が如何にして富有なる強大國となつたかを知れる彼が商業の必要を力説したのは當然であり、又商業の利益の少なからざることを知つてゐたわけである。故に文政十二年の「農政本論」におゐて、

「商人に貨物賣買の柄を握らしむることは、其害最も大にして仲々撲買の百倍のみに非ず、故に西洋諸國に

ては、交易をば國王の専業と定めて、絶て下々の者に委任することなし、何んとなれば、賣買の利潤と云ふ者は極めて廣大にして、中々其國の年貢小物成高等の及ぶべき所に非るを以てなり。(48)

こゝに至つて議論は貿易國營に進むべきである。そしてこの點についても鞏固なる中央政府が要求される。

しかし對外問題についての彼の議論は上述の點に止まる筈がない。前述の如く英國富強の理由が何處にあつたか知れる信淵は、日本が優秀な國であつて、かつ國學の教ゆるところに従つてその君主たる者は世界萬國の蒼生を救濟すべき任務を有する者であることを信じてゐた。彼の議論がその出發點におゐては異なるが、結論におゐては本多利明と同じく、植民的發展を主張する帝國主義的議論となつたのである。この點についてこゝでは北方經略に依つてロシアに、南方經略に依つて英國に對抗すべしと主張したことを云ふに止めて置く。(49)

(42) 天保八年の大鹽の亂と信淵の思想との關係は羽仁氏の云ふ如く、單に「四海困窮、天祿永絶」と云ふ大鹽の檄文が「物價餘論發書」以後、殆どつねに引用されてゐると云ふことだけで、「この關係を考へる充分の材料となし得た」とは考へられない。(同氏前掲書、二〇五頁)。

(43) 「濟四海困窮建白」(全集)中卷六二二頁)。

(44) 「復古法」前論、「資料」七一六―七頁)。

(45) 「復古法」(資料)七一八頁)。

(46) 「防海策」(資料)七三六頁)。

(47) 私は舊著「徳川時代の社會經濟思想概論」二七二頁に信淵の前掲書の一節を引用して、本多利明と同じく人口の増

大が海外發展を必要とすることを指摘したとなした。それは本文前掲のものについて「自國のみを保有して他國に出て交易せざる國は、邦内有り來りの産物の外は富を益すべきの術なきを以て、人民の繁息するに従て國內次第に衰耗し」とあるに依つたものであるが、信淵の眞意は人口問題にあるのではなく、それに續いて「後々に貧民父母の養に窮り、竊かに其姪子を墮胎するに至る、夫人は天地の含靈にして人君の至寶なり、且人誰か我子を愛憐せざる者あらんや」に重きを置くもので、利明とは同じくと思ふので、本文の如く改めた。

(48) 「農政本論」後篇中卷、「資料」七〇八頁)。

(49) 「防海策」(資料)七三九―七四二頁)及び拙著「概論」二七〇―二七一頁参照。

七

以上私は信淵の思想發展の徑路を辿つて來たのであるが、結局彼の理想を實現するためには鞏固なる中央政府の確立にあることになつた。このことは恐らく當時の識者の多くが臆氣ながら抱いてゐたところであらう。

信淵はそれを明確に認識し、その理想的形態を描き出した。この中央政府の必要は信淵はかなり早くから認めてゐた。しかし思想の發展するにつれて益々痛切に感ぜられて來た。そこで文政六年の「混同秘策」等に現れてゐた議論は晩年その子信昭等に口述した「垂統秘録」に依つて大成された。その綱要は多くの人に依つてすでに紹介されてゐるから、こゝに説明する必要はあるまい。要するに「混同秘策」の場合と同じく六府に分ち(名稱は少しく異なる)、人民を八業に分ちて從屬させる制度で、國家に依つて統制されるのである。

「六府とは本事府・開物府・製造府・融通府・陸軍府・水軍府是也、其制頗る周の六官、唐の六典に似たるものなり、

然れども周唐の制度は民を士農工商の四科に分て此を治めたる者なり、凡そ萬姓の營爲する所なる、其事相似て近き者を類聚して、世界の諸産業を八科に分てり、即ち草・樹・鑛・匠・賈・傭・舟・漁の八民是なり、斯の如く萬民を八業に區別して、此を六府に分配し、一民に一業を賜はりて各其事を勉勵せしめ、嚴しく他の業に手出すことを禁ずるを法とす、而して所謂其草民をば此を本事府に配し、樹民・鑛民をば開物府に配し、匠民をば製造府に配し、賈民をば融通府に配し、傭民を陸軍府に配し、舟民・漁民を水軍府に配し、六府各其配下の民を撫御して其産業を講究せしめ、日夜専ら其業を務て怠懈すること無からしめ、各自に其精力を盡さしむ、斯の如くにして年月を累ぬるときは、何れの産も皆習熟の功を積て自然に精妙に至り、漸次に數多の利潤起りて國家益富盛すべし(50)

そこに職業選擇の自由は與へられてゐない。

又これ等の人民を支配する者は從來の支配者たる武士階級がこれに當るのであらう。人民は假令國家の役人として給料(俸稟)を受けるとしても、結局彼の云ふ如くその自謀しちに過ぎないものである。唯僅かに人材登用の途が開かれてゐるに過ぎない。

「能く其事に精妙にして功を積み勞を累ぬるに及では、漸次に昇進して此府の奉行にも至ることにて、其位階の等級に従ひ、俸稟に多少あるは勿論なり、況や外國通商の事業に至ては凡庸の賈人等の及ぶべからざること亦最も多し、故に商民たりと雖ども、博學にして俊才あるに非ざれば、國家の大用を達して境内を潤澤し、貨物

を充滿せしむる勳功を立つること能はず、是を以て下賤貧窮なる人物と雖ども、憤りを發して學問を勉勵するときは、其身起らざるの理あること無し(51)

そこに彼の進歩的見解の一端が覗はれる。しかし根本におゐて彼の國家統制は上からの支配であり、教導であり、命令である。從來一藩におゐてなされつゝあつたことを全國に及ぼし、さらに一層徹底し、組織化したものに過ぎない。

すでに上述の間にも幾度か指摘したやうに、彼の議論には矛盾もあり、變化もある。しかし兎に角一つの體系づけられた經濟論に發展させたことは彼の偉大なる頭腦の功績である。一藩が一國に擴大されたことは單なる量の擴大に止まるものではない。そこに民族的統一の問題もあり、地方的經濟の破壊も含まれてゐる。彼の議論が空想視されるのは、さうした内容を有すべき組織化を封建的イデオロギイの上に樹立したが故である。又従つてその包含する内容及び外形が觀察者の見方に依つて種々に變化する。時には重農主義者とも、重商主義者とも、帝國主義者とも、又國家社會主義者とも觀察されるのである。かつかく種々なる見方をされること自體が彼の幕末經濟論者の代表的なる所以である。國內の政治經濟が行詰り、何等かの解決を要求してゐる時に生ずる一つの型である。幾多の思想が織り込まれ、その何れに歸すべきかが論者自身にも未だ明確でない思想型である。そこには幾多の過去の遺物があると共に、新しき發展への種も時かれてゐるのである。従つて今日佐藤信淵の再吟味を要求されることも故なきことではない。

幕末における代表的經濟論者佐藤信淵

三八 (一一三八)

(50) 『通説秘録』「資料」七二〇—二頁。

(51) 同上(「資料」七二二頁)。

(昭和十二年七月二十三日稿)

ジョン・スチュアート・ミルの富の定義

高橋 誠 一郎

富の創造及び使用は普く自然法によつて支配せられる、而して是れ等のものが發見せられ叙述せられた時、それは經濟科學を構成する。洵に經濟學は「富の科學」と稱せられて來た。然も、經濟學者等は彼れ等の科學の基礎たる富なる語の意味に關して未だ會つて完全に一致を見ることがなかつた。最廣義に解釋する者は、是れを以つて、苟も吾人の欲望を満足する一切の物を總稱するものと做し、更らに狹義に之れを解する者は、或ひは物質性を主張し、或ひは交換價値を有せざる可らずと做し、或ひは可讓渡性を固執し、或ひは數量の有限を必要とし、或ひは比較的永續性を有し、蓄積可能なるを必要條件とし、或ひは勞働の産物のみに之れを限定せんとする等區々にして一致する所がない。

一千八百四十八年、ジョン・スチュアート・ミルが其の大著『經濟原論』(Principles of Political Economy with some of their applications to social philosophy.)を公にせる時、彼れの友人及び無批判的なる一般社會は絶大なる稱

ジョン・スチュアート・ミルの富の定義

三九 (一一三九)